

物 件 調 書

[物件番号6]

【土地】

| | | | | | | | | |
|------------------------|---|---------------------------------------|---------------------------|--|-------------------------|--|--|--|
| 所 在 地 | 下閉伊郡山田町川向町502番9 | | | | | | | |
| 住 居 表 示 | | | | | | | | |
| 地 積 (実 測) | 618.46m ² | 地 目 | 宅地 | 現 況 | 宅地 (更地) | | | |
| 最 低 売 却 価 格 | 17,600,000円 | | | | | | | |
| 道路幅員及び接道状況等 | 敷地西側で幅員約18.5mの国道に接しています。 | | | | | | | |
| 法 令 | 都 市 計 画 区 分 | 非線引都市計画区域 | | | | | | |
| 等 に 基 づ く 制 限 | 用 途 地 域 | 商 業 地 域 | 建 べ い 率 | 80% | 容 積 率 400% | | | |
| | 防 火 地 区 | 指 定 な し | 高 度 地 区 | 指 定 な し | | | | |
| | 風 致 地 区 | 指 定 な し | 日 影 制 限 | 指 定 な し | | | | |
| | 高 さ 制 限 | 指 定 な し | そ の 他 制 限 | 建 築 基 準 法 第 39 条 第 2 種 災 害 危 険 区 域 宅 地 造 成 工 事 規 制 区 域 | | | | |
| | 私 道 の 負 担 等 に 関 す る 事 項 | 負 担 の 有 無 | 無 | 負 担 の 内 容 | | | | |
| 供 給 | 供 給 施 設 | 引 込 状 況 | 事 業 所 名 | | 電 話 番 号 | | | |
| 施 設 等 の 状 況 | 電 気 | 可 | 東 北 電 力 ネ ッ ト ワ イ ル (株) | | 0 1 2 0 - 0 6 6 - 7 7 4 | | | |
| | 上 水 道 | 可 | 山 田 町 上 下 水 道 課 | | 0 1 9 3 - 8 2 - 3 1 1 1 | | | |
| | 下 水 道 | 可 | 山 田 町 上 下 水 道 課 | | 0 1 9 3 - 8 2 - 3 1 1 1 | | | |
| | 都 市 ガ ス | 無 | | | | | | |
| | 特 記 事 項 | | | | | | | |
| 交 通 機 関 | 鐵 道 | 三 陸 鉄 道 リ ア ス 線 「 陸 中 山 田 」 駅 約 0.3km | | | | | | |
| | バ ス | 岩 手 県 北 バ ス 「 境 田 」 停 留 所 約 0.2km | | | | | | |
| 最 寄 り の 公 共 機 関 等 | 市 役 所 | 山 田 町 役 場 | 県 | 宮 古 地 区 合 同 序 舎 | | | | |
| | 警 察 署 | 宮 古 警 察 署 山 田 交 番 | 消 防 署 | 山 田 消 防 署 | | | | |
| | 小 学 校 | 山 田 町 立 山 田 小 学 校 | 中 学 校 | 山 田 町 立 山 田 中 学 校 | | | | |
| | 高 校 | 岩 手 県 立 山 田 高 等 学 校 | 銀 行 | 岩 手 銀 行 山 田 支 店 | | | | |
| | 郵 便 局 | 山 田 郵 便 局 | | | | | | |
| 近 隣 の 状 況 | 東 日 本 大 震 災 に 伴 う 津 波 に よ り 浸 水 被 害 を 受 け 、 ほ と ん ど の 建 物 が 流 出 、 全 壊 し た 地 域 で す が 、 後 に 震 災 復 興 土 地 区 画 整 理 事 業 が 行 わ れ 、 瓦 碓 撤 去 や 整 地 後 に 新 た な 区 画 の 整 理 統 合 、 道 路 整 備 等 が 行 わ れ 、 令 和 元 年 に 換 地 处 分 が 公 告 さ れ た 地 域 で す 。 対 象 地 と 国 道 を 挟 ん だ 区 画 に は ス パ マ ニ ッ ケ ッ ト 、 金 融 機 関 、 飲 食 店 等 が 建 ち 並 び て い ま す 。 | | | | | | | |
| 摘 要 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 現 況 で の 売 扱 い と な り ま す 。 ○ 第 2 種 災 害 危 険 区 域 に 指 定 さ れ て お り 、 住 居 の 用 に 供 す る 建 築 物 は 建 築 制 限 の 対 象 と な り ま す 。 条 件 を 満 た せ ば 住 居 の 用 に 供 す る 建 築 物 の 建 築 が 可 能 で す が 、 詳 細 は 山 田 町 に 確 認 し て 下 さ い 。 ○ 敷 地 内 に 山 田 町 所 有 の 街 路 灯 1 本 が 設 置 さ れ て い ま す 。 購 入 者 は 取 扱 に つ い て 山 田 町 と 協 議 し て 下 さ い 。 | | | | | | | |

位置図（下閉伊郡山田町川向町502番9）

4

